

大学番号 82

# 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

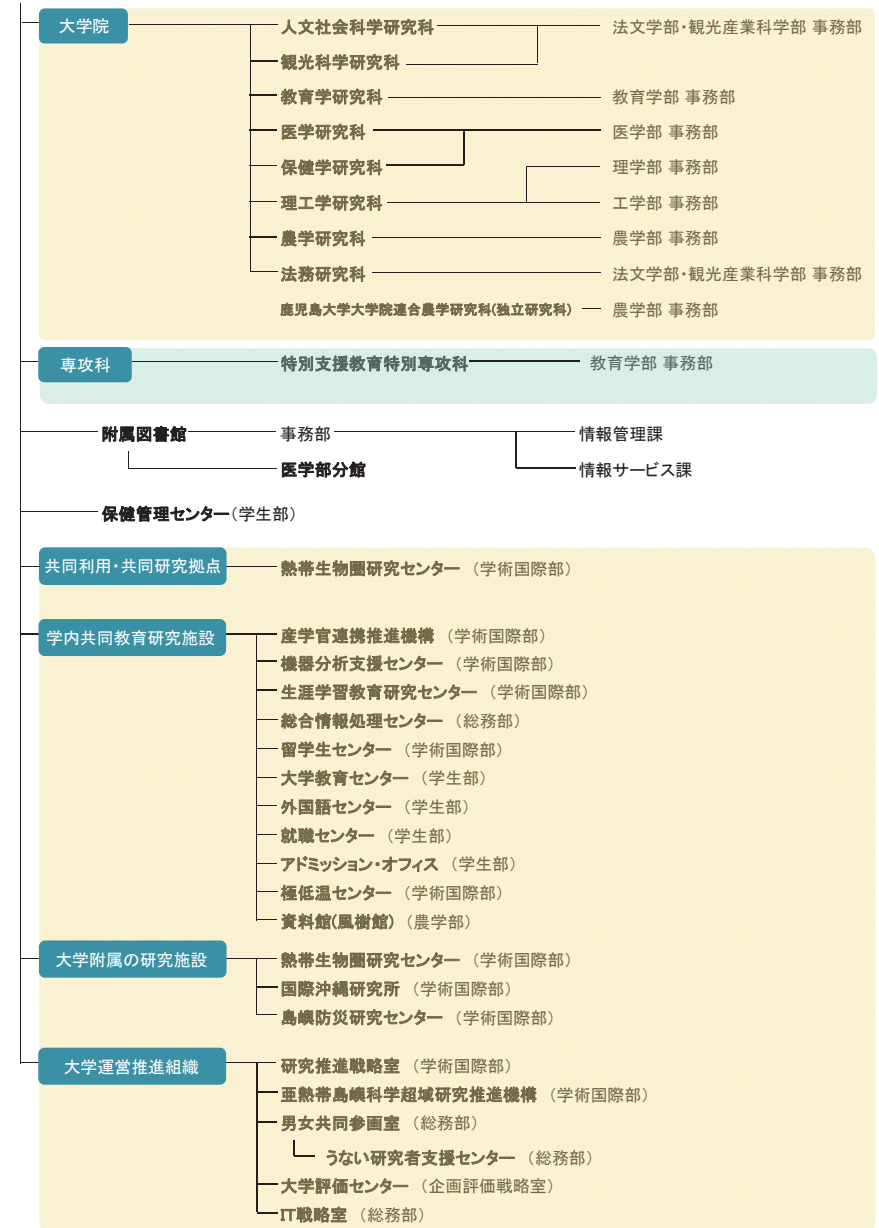
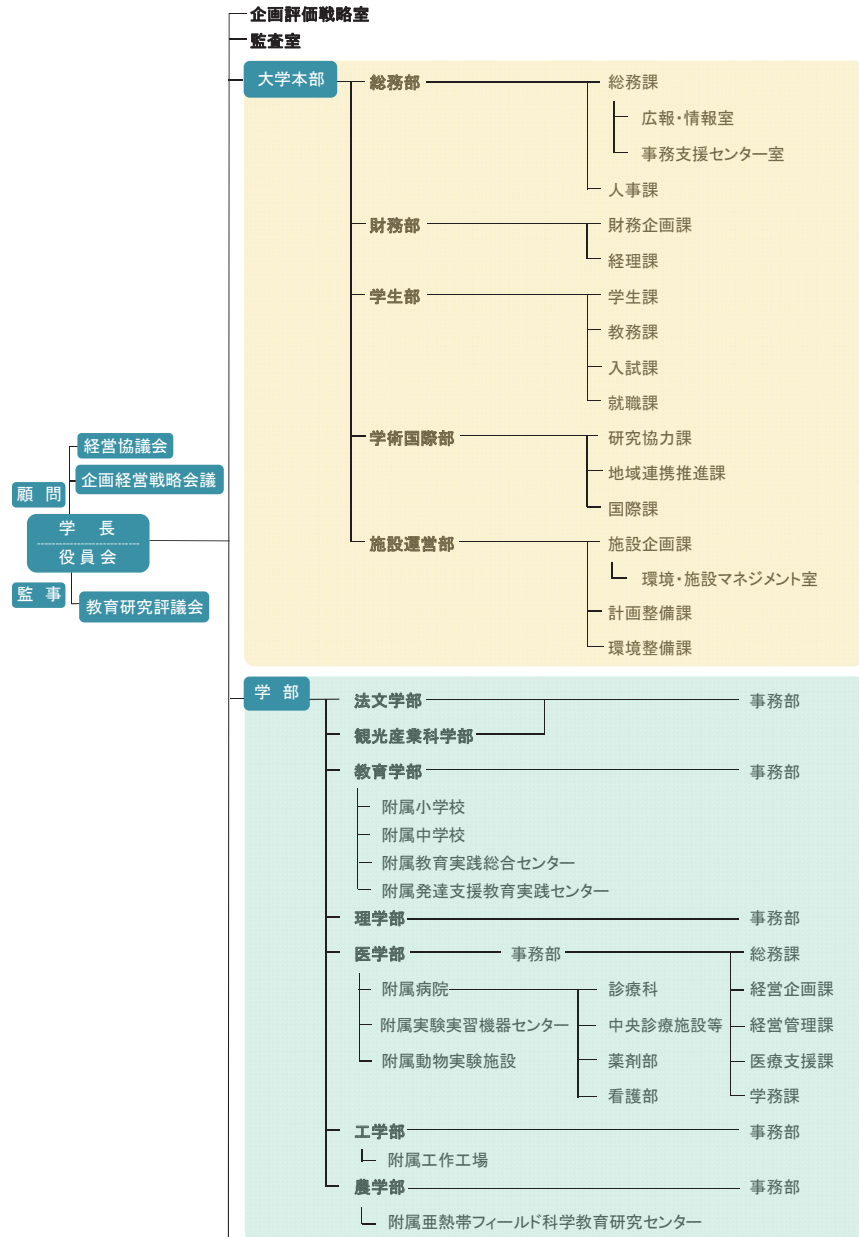
国立大学法人  
琉球大学

目 次

○ 大学の概要	1	II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	28
○ 全体的な状況		III 短期借入金の限度額	28
1. 教育研究等の質の向上の状況	4	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
2. 業務運営・財務内容等の状況	10	V 剰余金の使途	28
3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況	11	VI その他	
○ 項目別の状況		1 施設・設備に関する計画	29
I 業務運営・財務内容等の状況		2 人事に関する計画	30
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	31
①組織運営の改善に関する目標	12		
②事務等の効率化・合理化に関する目標	13		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	14		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	15		
②経費の抑制に関する目標	16		
③資産の運用管理の改善に関する目標	17		
財務内容の改善に関する特記事項	18		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に関する目標	19		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	20		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	21		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	22		
②安全管理に関する目標	23		
③情報セキュリティに関する目標	24		
④法令遵守に関する目標	25		
その他業務運営に関する特記事項	26		

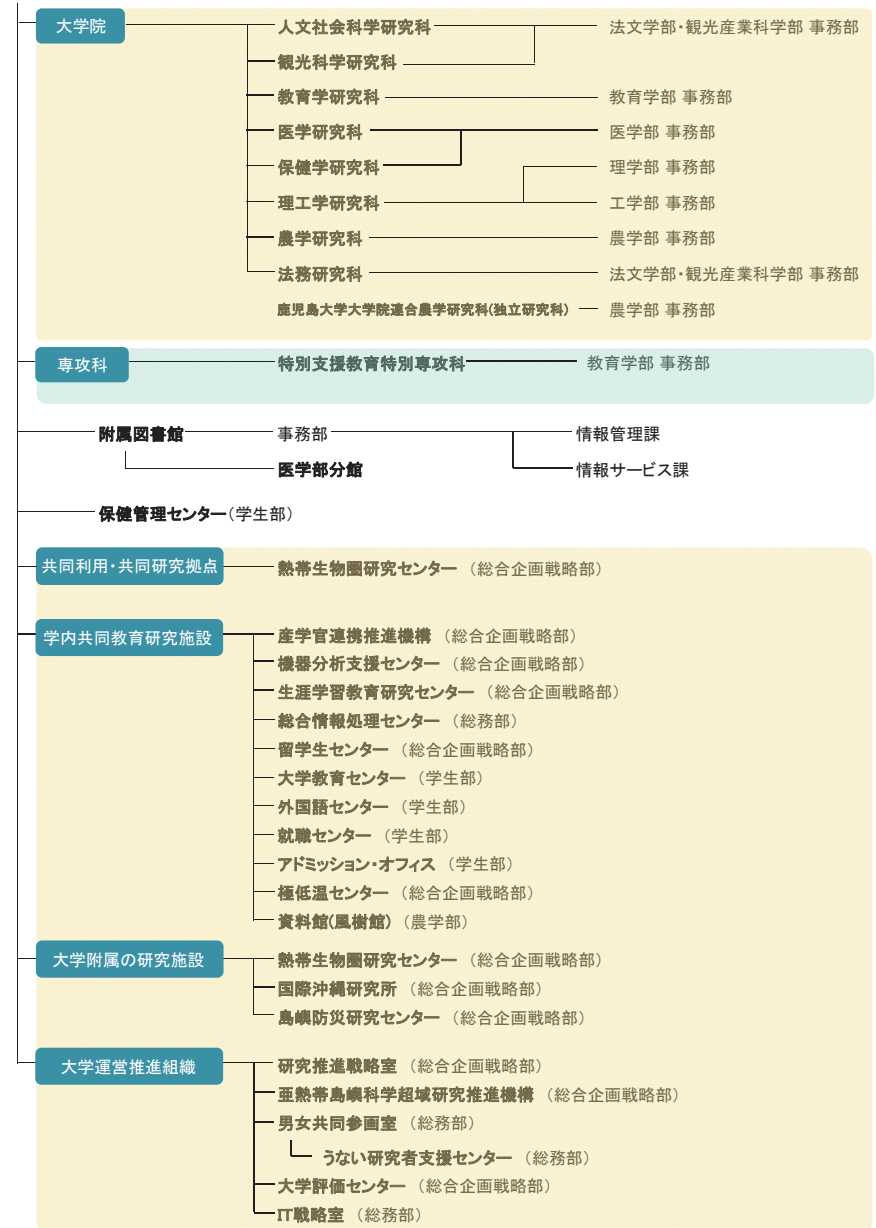
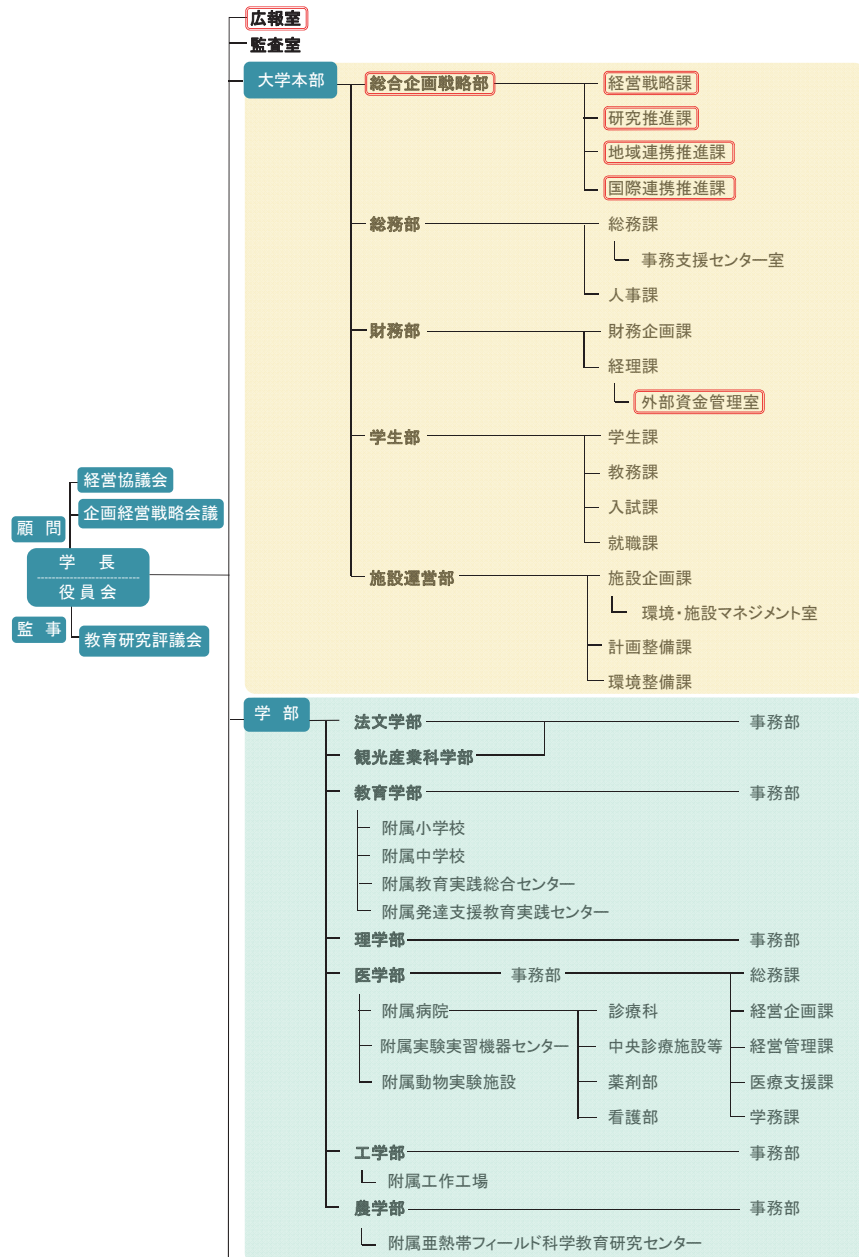


平成25年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図



平成26年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図

※ □ は変更箇所



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援に関する取組・成果

「全学教育支援機構」の設置に向けた取組

学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営の企画等を行う月例会議「企画経営戦略会議」において示された「琉球大学の改革の方向性（平成 26 年 7 月）」では、大学改革の柱のひとつに「高付加価値を生む教育による地域ニーズを踏まえた人材育成」を位置付けている。これを踏まえ当会議の下に設置した検討チーム「教育改革タスクフォース」では、第 3 期中期目標を見据えた教育改革を検討し、平成 26 年 12 月の答申において学位の国際性を担保する教育のグローバル化への対応として、複数の学内教育共同研究施設を統合した全学的教学マネジメント組織として、教育支援機構の設置を提言した。この答申に基づき設置された「教育支援機構（仮称）設置準備ワーキンググループ」は、平成 27 年 3 月の答申において、入学から進路決定までの総合的支援及び情報を一元管理し、関連事業等を牽引する「グローバル教育支援機構（仮称）」の設置を提言した（当機構は平成 27 年 7 月に設置予定）。

【学士課程】～学士教育プログラムを中心とした教学マネジメントの展開～

- ① 本学の教育活動を貫く取組である「琉大グローバルシティズン・カリキュラム」(URGCC)では、学士課程教育の質保証のための取組として、学習成果の把握に向けた「評価基準表作成の手引き」を作成した。これに基づき、各学士教育プログラムの評価基準表の策定作業を行い、学士教育プログラムごとに評価基準表を策定した。
- ② URGCC による学修成果の状況確認と学士プログラムの一層の充実のため、「琉球大学の教育改善のための学生調査」を実施した。同調査は、URGCC の 7 つの学習教育目標の到達状況を学生の自己評価に基づき算出される得点率で把握するものであり、2014 年、2013 年、2012 年とで比較を行ったところ、得点率が上昇した。このことから、本学が掲げる 7 つの学習教育目標について、学生が「身についた」と認識していることを確認した。

【大学院課程】～高度専門職業人養成と国際化に向けた取組～

- ① 平成 26 年度に改組した医学研究科では、沖縄の健康長寿に関する研究や、亜熱帯特有の疾病に関する研究をはじめとする 4 つの研究を主要プロジェクトとし、そのプロジェクトに関連した科目を新設するなど、その後の研究指導へ有機的につながる専門的知識と能力を修得させるカリキュラムを実施した。

- ② 地域社会の要請に応えるべく、人文社会科学研究科に「政策評価実践コース」を開設し、政策や企画の立案が行える人材の養成を目指した教育課程を整え、平成 27 年 4 月の学生の受入れに向け、学生募集を行った。
- ③ 国際通用性の確保に向けて、理工学研究科では、ダブルディグリープログラムによりインドネシアの大学から学生 1 名を受け入れた。農学研究科では、引き続き、農学における国際性の醸成、キャリアパス形成、英語能力の育成のための講義、研修及び演習を組み込んだ「国際農学プログラム」を夏季期間中に実施し、コンケン大学（タイ）、ルフナ大学（スリランカ）、ボゴール農業大学（インドネシア）及びシェラバングラ農科大学（バングラデシュ）の農学研究科へ合計 9 名の大学院生を派遣した。冬季には、これら 4 大学農学研究科から各 2 名の学生を受入れ、講義を含む研修を実施し、双方向の国際連携教育を推進した。

【学生支援の充実】～学生が要望する支援の着実な実施に向けた取組と成果～

- ① 入学料免除及び授業料免除については、国から措置された加算分に大学独自の財源(464 万円)を加え、延べ 2,607 名に免除を行った。また、学業成績優秀者(学部学生 7 名)及び学術研究優秀者(大学院生 35 名)に対し、授業料特別免除を実施した。さらに、東日本大震災被災者(学部学生：前学期 3 名、後学期 2 名)に対し、授業料を免除する経済的支援を行った。

	入学料免除		授業料免除			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度		平成26年度	
			前学期	後学期	前学期	後学期
全額免除	1名	0名	255名	324名	185名	424名
半額免除	40名	42名	1,021名	906名	1,077名	921名
合計	41名	42名	1,276名	1,230名	1,262名	1,345名

- ② 本学学生援護会では、「学資金給付事業」として学部学生 25 名に対し、年間授業料の 25%を給付した。また、「大学院生の学会発表等支援事業」として、大学院生 16 名に対し、80 万円を給付した。さらに、新たな支援事業である「留学生支援事業」により、生活基盤が日本にない外国人留学生 2 名に対して合計 15 万円を給付し、経済的支援を行った。
- ③ 障がいのある学生への必要かつ合理的な配慮の具現化と平成 28 年 4 月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」への対応として、「琉球大学における障がい学生支援ポリシー」と「琉球大学障がい学生支援室規程」を策定し、恒常的な支援体制の構築と支援組織の設置に向けた取組を進めた。

④キャリア科目に関する受講生アンケートに基づき授業内容の検証を行い、平成 27 年度の開設に向け、新たに海外企業の経営者との対話や地域企業・自治体の課題解決プログラム等の集中講義を加え、これらのキャリア科目を受講年次及び講義内容により初級から上級と位置付け、インターンシップの形態についても内容により初級から上級と位置付け、キャリア科目とインターンシップを組み合わせた 1 ～ 4 年次までの体系的なカリキュラムに見直した。

**【大学間連携等】**

①大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証」において、スキル別英語運用能力と英語力テストの相互比較による汎用的到達度指標の開発を進めている。平成 26 年度は、到達度指標を基盤とした英語教育の改善に資するよう、到達度指標の汎用性の向上に向け、連携大学共通の学生調査結果（CEFR に基づく調査）と英語力テスト（TOEIC 換算スコア）のデータとの比較検証作業を行った。

②九州・沖縄及び山口の国公立 23 大学が連携し取り組んだ、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」に基づき、本学では、前年度までに実施した 10 大学（連携外大学 1 校含む）のキャリア教育系科目の相互授業参観及び受講生評価を活かし、ルーブリックを用いた学生の自己評価制度や先輩学生によるサポート体制導入等の改善を実施した。また、これまでの相互授業参観や産業界を交えたワークショップを通じて、より効果的な授業内容や方法を検討し、実践した成果を「学生の積極的参加を促す授業改善事例集」として、連携校と協力し取りまとめた。

③本学が幹事校となり、沖縄県内の 4 校の公立大学と連携し計画・立案した「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～」が、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】インターンシップ等の取組拡大」の教育改善・実施体制整備事業として採択された。本事業では、沖縄県が抱える雇用問題に対し、沖縄産学官協働人財育成円卓会議や沖縄県内の経済団体・行政・インターンシップ支援団体等と協力し、産業界が求める人材の確保を目的に、在沖米国企業へのインターンシップも含めたキャリア教育を活用した体系的な教育プログラムの開発に取り組んだ。

④平成 24 年度大学改革推進等補助金による基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業「グローバル&ローカル対応琉大ポリクリ方式」では、前年度に引き続き医学科 6 年次生 2 名がハワイ大学での短期研修を受けた。また、平成 26 年度は、離島・へき地診療所および離島中核病院でのクリニカル・クラークシップを 2 回実施し、13 名の学生が医療チームの一員として実際の診療に参加し、より実践的な臨床能力を身に付けた。文部科学省が行った事業の中間評価において、本事業の 26 年度までの順調な進捗が認められ、A 評価を受けた。

**（2）研究に関する取組・成果**

**【研究体制】～研究推進機構の立ち上げと URA 制度の導入～**

学長のリーダーシップによる本学の地域特性を活かした研究推進プランの検討のため、「企画経営戦略会議」の下に設置した検討チーム「研究のとりがりプロジェクトチーム」は、平成 26 年 3 月の答申案で、全学的組織である「研究推進機構」の設置を提案した。この提案を受け、当会議の下に、「研究のとりがり推進プロジェクトチーム」を新たに設置し、同 10 月に提出された設置の答申により、平成 27 年 1 月に研究推進機構を立ち上げた。

さらに、文部科学省より「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置による支援経費を活用して、研究推進機構に研究企画室を設置し、同 2 月には、リサーチ・アドミニストレーター（URA）2 名を採用した。

**【研究支援】～客観的なデータを活用した戦略的な研究支援～**

①平成 27 年 1 月、研究推進機構に、本学の研究水準の向上に資するため、戦略的研究プロジェクトセンターを設置した。同センターでは、戦略的に研究を推進するため、文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置として支援された経費を活用し、戦略的に研究を推進するため、インパクトファクター及び科研費細目別採択件数データから、本学の強みや特性とされる研究分野（研究領域）を分析して、島嶼・海洋研究、熱帯・亜熱帯研究、琉球・沖縄研究、健康・長寿研究のテーマを抽出し、これらのテーマに関する 6 つの研究チームと Principal Investigator (PI) を選定した。本プロジェクト研究においては、PI を中心にチームで研究に取り組むこととし、研究実施に必要な特命助教の採用に向け公募を行った。

②中期計画達成プロジェクト（戦略的研究推進）事業では、戦略的研究推進の方向性を明示し、「強化すべき特徴ある研究分野」のキーワードとして、「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」、「健康長寿」を掲げて学内公募を行い、7 件の戦略的研究及び 4 件の萌芽研究のプロジェクトを支援した。また、これまでに本経費で支援した研究プロジェクト「海洋生物多様性の進化生態学的形成プロセスと保全に関する国際共同研究」が、「JSPS 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」事業として採択された。

③若手研究者、女性研究者等の基盤的研究推進のため、学長特別政策経費等を活用し、25 件の研究課題に対し総額 2,471 万円を支援した。その支援を反映した 7 本の論文が雑誌に掲載され、多様な国内・国際学会での研究発表が行われた。さらに、2 年目を迎えた学内の科研費申請支援アドバイザー制度では、制度利用者の新規採択が 6 件増加した。

**【科研費申請支援アドバイザー制度利用者の採択件数】**

研究種目	基盤研究 (B)	基盤研究 (C)	若手研究 (B)	挑戦的萌芽研究	合計
制度利用者新規採択件数	2	4	3	1	10

- ④大学本部の間接経費の5割(約5千万円)を投じ、医学部附属動物実験施設及び熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究所施設に入退室管理システムとして指静脈認識システムを導入し、共同利用施設等の研究環境整備を行い、基礎的研究の基盤整備を進めた。

**【研究推進】～琉球大学ならではの研究活動の展開～**

- ①医学研究科や北里大学医学部、統計数理研究所などで構成される共同研究グループが、ヒトゲノム多様性データから、現在の琉球列島に住む人々の遺伝的多様性とその成り立ちを調査し、遺伝的に琉球列島の人々が台湾や大陸の人々とはつながりがなく、日本本土の人々により近いことを初めて明らかにした。この研究成果は、分子進化学分野において影響力の高い国際専門雑誌「Molecular Biology and Evolution」に掲載された。
- ②理学部では、日本学術振興会の頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムに応募し、「海洋生物多様性の進化生態学的形成プロセスと保全に関する国際共同研究」が採択され、沿岸域の海洋生物(サンゴ・魚類など)の多様性地図の作成等に向け取り組んだ。
- ③理学部では、九州・沖縄に設置されている防災科学技術研究所広帯域地震観測網(F-Net)及び台湾・中国に設置されている広帯域地震計(IRIS)の地震波形データを解析し、2002年から2013年に南西諸島で発生した浅い超低周波地震の分布を決定した。この結果、沖縄本島から奄美大島では、「超低周波地震」が多く、石垣島や宮古島周辺では超低周波地震の発生が少ないことが明らかになった。この研究成果は、米国地球物理学連合発行の学会誌「Geophysical Research Letters」に掲載された。
- ④国際沖縄研究所では、特別経費(プロジェクト分)事業「沖縄ジェンダー学の創出」の研究成果を書籍として出版し、また、特別経費(プロジェクト分)事業「新しい島嶼学の創造」では、コルシカ大学(フランス)との組織的学術連携のキックオフイベントとして合同シンポジウムを開催した。さらに、中期計画達成プロジェクト経費による「文化財レッドデータリスト」作成に関して、沖縄県内における対象文化財についての調査研究を開始した。
- ⑤熱帯生物圏研究センターでは、沖縄本島周辺の離島海域に生息し、軟質サンゴ「アミメヒラヤギ」を覆い、死滅させる細菌の大量繁殖メカニズムの解明や、理化学研究所と共同で屋久島において採取したオオシロアリによるセルロース分解の代謝経路の全体像の解明に加え、新たな分解経路を発見した。それらの成果は英国の科学雑誌「Scientific Reports」及び英国王立協会紀要「Proceedings of the Royal Society B」にそれぞれ掲載された。

**(3) 社会連携に関する取組・成果**

**【社会連携】**

**■ 地域貢献への積極的な取組**

**～地(知)の拠点整備事業(COC事業)の推進～**

- ①平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択された「ちゅら島の未来を創る知の津梁(かけ橋)」事業では、地域社会が求める「学び直し」と「能力強化」に基づく人材育成に関する具体的なニーズを精査するため、地域の自治体へのアンケート調査とヒアリングを実施し、課題解決や政策形成に関する能力の強化が希求されていることを確認した。この要請に対し、教育学部教員を講師に、「自治体職員向け政策形成能力セミナー『地域を運営する?市民と取り組む経営サイクル』」を実施した(参加者数28名)。
- ②琉大コミュニティキャンパス事業本部において、本学における地域志向教育をより重視したカリキュラム改革について検討を開始し、全学共通の地域志向科目や地域志向科目群の設定・改編、地域志向型の副専攻の新規導入等を検討した。また、平成26年度後学期より地域志向教育推進経費による教育改善プログラムの学内公募を行い、地域における観光振興上の課題を学び課題解決能力の育成を目指す「観光政策論」のほか、「琉球史概論Ⅱ」など、計5学部にわたる全10件の授業科目を採択し、アクティブ・ラーニングによる授業づくりを支援した。
- ③久米島に新たな琉球大学サテライトキャンパスを設置し、ICTを活用した教育環境の整備を推進した。前年度に整備した那覇市、宮古島市、石垣市のサテライトキャンパスでは、JAXA宇宙飛行士若田光一ミッション報告会をはじめ、計58回の公開講座・公開授業の配信及び出前講座を通じて学び直しの機会の提供とその充実に取り組み、827名が受講した。
- ④地域の教育現場の教育活動に関する指導助言への本学への要請を積極的に受け止め、教育学部教員が学校現場へ出向き支援を行う「アドバイザースタッフ派遣事業」では、のべ341回にわたって76の学校及び教育機関において、学校現場の教員が抱える問題等の解決支援を行い、教育研究成果を還元した。
- ⑤社会人の学び直しに対するニーズへの対応を目的とした「サテライト・イブニング・カレッジ」事業では、自治体及び企業に対してアンケート及びヒアリング調査を実施し、自治体や産業界が求める人材育成のニーズを把握した。これらの調査結果から、ニーズの高い「人のマネジメント」、「マーケティング」、「リーダーシップ」、「経営分析」、「マクロ経済分析」等について、観光産業科学部で検討を重ね、実践的及び応用的なPBL型学習手法を取り入れた教育プログラム(10科目)を開発した。本プログラムは、本学夜間主学生及び一般社会人を対象に、平日の夕方以降の時間帯で平成27年度から開講することとした。



■各界との連携・協力体制の強化

- ①沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者を構成員とした「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」から出された、産業界からの人材育成に関するグローバル化への要請を真摯に受け止め、沖縄とアジアの架け橋となる意欲を有する学生を支援すべく、本学がイニシアティブを發揮して企画した、本円卓会議を地域協議会とする「沖縄からアジアへトビタテ留学 JAPAN プロジェクト」が、文部科学省の「トビタテ！留学 JAPAN『地域人材コース』」事業として採択された。
- ②沖縄県内の 11 の高等教育機関による「大学コンソーシアム沖縄」設立に積極的に参画し、設立に寄与した。本コンソーシアムは、沖縄県内の高等教育機関が有機的に連携することにより、教育研究をより充実発展させつつ、産学官の連携を深め、地域社会の活性化へ貢献するための組織である。

【地域貢献】～生涯学習及び大学資源活用機会の提供～

- ①一般向け公開講座「やんばるの森の恵み」や、専門職向け公開講座「心理リハビリテーション」をはじめ、「地域振興・活性化」、「地域特有の課題」、「地域医療等」への社会連携・地域貢献の取組として、各部局等が公開講座（58 講座、受講者数：3,828 名）及び公開授業（101 件、受講者数：375 名）を開催し、地域社会のニーズに対応した生涯学習の機会を提供した。
- ②離島支援プロジェクト「知のふるさと納税」では、高校卒業後の進路や学生生活について、県内離島出身の本学学生が、宮古島、石垣島、八重山、久米島において、中学生・高校生及び保護者を対象とした交流会や進路相談会等を実施した（参加者合計 304 名）。また、同地域において、小中高校生を対象とした特別企画「琉大塾」を開催し、学習指導及び体験活動等を通して児童・生徒との交流を行った。
- ③本学の地域貢献活動の基本方針である「琉大ちゅら島プラン」に基づき、地域社会で課題を学び、「研究成果」と「知的情報」の還元に取り組む実践的人材を養成する「長寿社会を支える人材育成プログラム」の一環として、平成 26 年度から、地方自治体、農業関連組織、学生等を対象に、地域農業推進人材養成プログラム（15 回、参加者 30 名）を開講した。

【産学官連携】～研究の推進・地域産業の振興～

- ①本学大学本部の所在地である西原町、同商工会及び本学の三者間で、大学の知的資源を地元へ還元して産業振興や人材育成につなげる包括連携協定を締結した。これは、本学にとって商工会を含めた初の協定である。また、奄美群島が日本復帰する以前に「琉球大学大島分校」を開設し、小学校教員を養成していた歴史的背景を踏まえ、新産業の創出や人材育成、防災対策などの研究成果の活用を目指した包括協定を奄美群島広域事務組合と締結した。これは、本学にとって県外自治体との初の協定である。

- ②本学と民間企業等との共同研究の推進と地域産業の振興のため、平成 24 年度施設整備実施事業として進めてきた「地域創生総合研究棟」が完成し、産学官連携推進機構での産学官連携やイノベーション創出に向けた取組や島嶼防災研究センターでの地域の防災・減災に向けた取組の拠点となった。
- ③医学研究科では、沖縄県及び民間企業と連携し、再生医療関連研究拠点の形成に向けて取り組んだ。また、沖縄県から、再生医療の産業化の推進を目的とする「先端医療産業開発拠点形成事業」を受託し、平成 26 年 4 月に再生医療・細胞治療等の研究を目的とした講座を新設した。
- ④医学研究科では、民間企業からの助成を受け、これまでの研究実績と、附属病院が有する大型高気圧酸素治療装置等の研究環境を活用し、ヒト生体における一酸化窒素や酸素などのガス分子群の生理作用や治療効果の科学的検証等に取り組むガスバイオロジー研究を推進した。

(4) 国際交流に関する取組・成果

【国際交流・国際協力】～学術研究交流及び学生の交流・研修の促進～

- ①「アジア・太平洋地域における中核的な教育研究拠点」の形成に向けて、環太平洋地域における大学及び研究機関との学生交流並びに研究交流等を推進するため、学長と国際担当理事がペルーで開催された「第 18 回 WUB（世界ウチナンチュ（沖縄県系人）ビジネスアソシエーション）世界大会」に参加し、本学、名桜大学、パシフィコ大学（ペルー）との間で「環太平洋大学コンソーシアムの形成に向けた連携に関する覚書」を取り交わした。
- ②理学部では、採択から 3 年目となった JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」事業において、パラオ共和国と共同研究を進めた。保全区の必要性の提案に実効性をもたせるため、同国周辺のサンゴ礁域での定点モニタリングなどに基づく自然科学的根拠だけでなく、サンゴ礁の利用内容等についての社会・経済学的調査を実施した。併せて、保全策の継続性のための人材育成として、パラオ国研究員の理工学研究科への受入れや理工学研究科の学生の派遣を行った。
- ③農学部では、温暖化対策と循環型社会の実現のための人材育成を目的として、JICA 集団研修「熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース」を実施し、アフリカ、中南米の 6 カ国から 7 名の研修員を受け入れた。

- ④医学部の JICA 草の根技術協力事業「ラオスチャーンがんじゅー（\*）学校・地域歯科保健プロジェクト」では、健康の増進を目的としてラオス国において小学校や地域における歯科保健衛生活動の仕組を構築し、同国内で普及していない児童の歯科検診・身体測定や歯科治療、歯磨き指導、歯科予防教育を実施した他、住民へのアンケート調査も実施した。10 のモデル校では、毎日定時に校庭でブラッシングを行っており、開始以来、児童のう歯（虫歯）罹患率が減少した。（\*方言で「いつまでも健康」の意味）
- ⑤沖縄研究に関して様々な蓄積があるハワイ大学と本学間で、前年に締結した「阪巻・宝玲文庫資料のデジタル化及び公開に関する覚書」に基づき、ハワイ大学マノア校図書館が所蔵する貴重な琉球・沖縄関係資料である「阪巻・宝玲文庫」のデジタル化したデータ 220 件をデジタルアーカイブで公開した。また、両地域に共通する基幹産業である観光分野においては、県内民間企業からの受入基金「かりゆし観光人材育成基金：海外研修プログラム」により、観光産業科学部の学生 18 名がハワイ大学での研修に参加した。
- ⑥留学生へのキャリア支援を充実するために、地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業（中小企業庁）による沖縄県内大学や民間企業等と連携した活動を行い、本学学生 16 名を含む留学生 30 名の中小企業等への就職が内定した。また、「日本企業インターンシッププログラム」を実施し、海外協定大学から学生 15 名を研修生として受け入れた。さらに、平成 26 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」事業に理工学研究科（理学系）及び保健学研究科が採択され、前年度の人文社会科学研究科と併せて 3 つの研究科で国費外国人留学生枠を確保し、留学生の受入体制を強化した。
- ⑦学生の海外派遣促進のため、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の応募への積極的な支援を行った。第 1 期は説明会開催、国際交流委員会による応募学生への助言等を行い、応募者 14 名に対し、2 名（うち 1 名はネットワーク参加）が合格した。第 2 期は、説明会の開催等に加え、留学生センターや就職センターの教職員がプレゼンテーションや面接審査への助言を行う等、全学的な取組を実施したことによって、応募者 12 名のうち 5 名が合格した。

## （５）附属病院に関する取組・成果

### 【附属病院】～地域拠点病院としての機能発揮～

#### ■教育・研究面での取組

- ①沖縄県地域医療再生計画事業で設置した「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」では、沖縄県で採用された全ての臨床研修医を対象にしたトレーニングや、学内外の医療系学生、初期研修医及び県内医療従事者の実践力向上を支援するシミュレーション教育を実施した。平成 26 年度は、16,625 名（平成 25 年度 14,884 名 / 平成 24 年度 13,777 名）が手技訓練や救急・災害訓練、指導者養成プログラム、学生の講義として利用した。
- ②文部科学省補助事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の採択を受け「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施し、事業推進委員会の設置や、「臨床研究教育管理センター」を新たに開設した。本事業は、医師主導型臨床研究の実施等、臨床研究のリテラシーとスキルを持った医師やそれをサポートする薬剤師等の医療スタッフの育成と臨床研究の質の管理、医療機関全体の研究マネジメント体制の構築を目的としている。
- ③看護師やコメディカルスタッフのスキルアップや資格取得等を推進し、各種研修や学会へ派遣した。前年度に研修を受講した看護師 5 名（がん放射線療法看護 1 名、糖尿病看護 1 名、慢性心不全看護 2 名、感染管理 1 名）が平成 26 年 6 月にそれぞれ認定看護師資格を取得した。また、新たに認定看護師資格取得研修に 4 名を派遣した。さらに、臨床検査技師や薬剤師においても各種認定資格を取得した。

#### ■診療面での取組

- ①日本における感染者の約半数が南九州や沖縄に局在するヒト型 T 細胞白血病ウイルス（HTLV-I）の感染により発症する成人 T 細胞白血病（ATL）について、沖縄県からの委託事業「ATL の予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成、および沖縄県独自の ATL の研究拠点の構築」により、本院に専門外来を開設し、ATL の啓発、HTLV-I キャリアの不安軽減および症例登録に取り組んだ。本事業により、高悪性度 ATL の高齢発症と治療難反応性という臨床的特徴及び沖縄県内の ATL の発症が多い地域を明らかにした。また、構築した独自の ATL 患者等の血液材用バンクに 100 件の検体を登録し、基礎及び臨床研究や国内の 2 件の共同研究に供与した。
- ②重症度が高い 3 次救急患者の受け入れ拡充と、災害対応機能の強化を目的として「救急災害医療棟」を新設した。当面は外来の受入が中心となるが、平成 27 年 4 月からはベッドを 6 床へ増床し救急病棟の受入体制を強化する予定である。また、救急医療においては、長年にわたる沖縄県の洋上救急に

おける貢献実績に対して、海上保安庁長官賞が授与された。

■ 運営面での取組

- ① 経営改善委員会において目標項目を設定し、経営担当副院長を中心に、各診療科及び中央診療部門と個別に検討会を開催し、増収に向けた運営改善に取り組んだ。その結果、特に重点的に取り組んだ入院期間の適正化により平均在院日数が対前年度比 1.8 日減少し、手術件数も対前年度比 177 件増加した。これらの取組により、前年度と比較し、入院診療単価が 4,473 円増 (63,701 円)、附属病院収入が約 6 億 8 千万円増加した。
- ② 経費節減の取組として、前年度に引き続き医薬品及び医療材料について納入業者との価格交渉を行った。その結果、医薬品で 91,805 千円、医療材料で 29,659 千円の経費を削減した。また、後発薬品への切り替えにより 45,262 千円の削減効果があった。これらの取組により、平成 26 年度の医療費率は 37.27% (対前年度比▲ 0.36 %) を達成した。

(6) 附属学校に関する取組・成果

【教育課題】～学部や地域教育界との連携・協力～

- ① 地域の公立学校教員の資質・能力の向上に寄与すべく開催した、6 回の公開授業研究会と公開研究発表会に、公立学校等から 327 名が参加した。また、地域の公立学校の校内研修や教育事務所主催の研修会の講師として、附属学校教諭を派遣し、附属学校の実践的研究成果を教育現場に還元した。
- ② 附属小学校では「実践力の育成」、附属中学校では「未来を切り拓く対話からの学び」をテーマに、教育学部教員と附属学校教諭との定期的な合同連絡会議の開催等により連携を強化し、共同研究を推進した。また、実習を提供する場として、教育学部から教育実習生を受け入れ、附属学校教諭による授業方法の指導及び「学校教育実践研究」の講義を行った。さらに、教職体験やフィールドワーク科目においても、186 名の学生を受け入れた。

(7) 附置研究所に関する取組の状況

【熱帯生物圏研究センターの機能向上】～特色ある研究活動の展開～

① 拠点としての取組や成果

共同利用・共同研究拠点として共同研究事業の公募を行い、サンゴ礁に関する課題、亜熱帯島嶼生物多様性に関する課題、熱帯感染症に関する課題等、計 32 件の共同研究と 1 件の共同利用研究会を実施した。

国内外から年間 8 千名を超える利用者が訪れる瀬底研究施設では、実習室、講義室、食堂、多目的室、学生・研究者宿泊施設を備えた新管理棟の改修が完了し、平成 26 年 8 月より共用を開始した。

長崎大学熱帯医学研究所との特定領域共同研究を引き続き担当し、マラリア及び結核に対するワクチン開発につながる基盤研究を推進した。特に、マラリアワクチンについては、本事業で開発したプラットフォーム技術の有用性をマラリア伝搬阻止ワクチンとして評価することに成功した。その研究成果は、米国微生物学会の学術誌「Clin Vaccine Immunol」に掲載された。また、天然生物資源の中から糖脂質が有効なアジュバントとして機能する可能性を示し、その自然免疫系の受容体同定にも成功した。

国立遺伝学研究所と共同で、メダカの鰭の性的二型を決定する遺伝子の探索に成功し、その成果は国際科学雑誌「Molecular Ecology」に掲載された。

カリフォルニア州立大学、ハワイ大学および国立環境研究所と共同で、沖縄、フレンチポリネシアで、同種のサンゴ礁生物に及ぼす海洋酸性化の地理的変異を比較し、種による地理的変異の相違を明らかにすると共に、海洋酸性化影響の複雑さを解明し、英国王立協会紀要「Proceedings of the Royal Society」に発表した。

② 研究所等の独自の取組や成果

熱帯生物圏研究センターの感染生物学部門では、「沖縄感染症医療研究ネットワーク基盤構築事業」の最終年度において、ワクチン開発等の創薬分野及び東南アジアのマラリア・HIV/AIDS 制圧のための国際研究ネットワークの拡充への取組を進めた。特に、発展途上国のマラリア対策では、国境地域のマラリア蔓延はヒトの往来が主な原因と思われる、その制圧には二国間の連携が必須であることを現地保健機関に報告し、本事業を完了させた。サンゴ礁生物科学部門では、沖縄本島周辺の離島海域に生息し、軟質サンゴ「アミメヒラヤギ」を覆い、死滅させるバクテリアの大量繁殖メカニズムの解明や、理化学研究所と共同で屋久島において採取したオオシロアリによるセルロース分解の代謝経路の全体像の解明に加え、新たな分解経路を発見した。それらの成果は英国の科学雑誌「Scientific Reports」及び英国王立協会紀要「Proceedings of the Royal Society B」にそれぞれ掲載された。(6 頁左「【研究推進】⑤」を再掲)

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営に関する取組・成果

#### ■ ミッションの実現に向けた教育研究組織と運営体制の見直し

- ① 「企画経営戦略会議」の下に設置した各プロジェクトチームが検討した内容の実現に向けて、改革加速期間における重点的な施策として、研究推進の在り方及び入学から進路決定までの一貫した教育支援を行う全学的な教育支援機構の在り方等について提案した。
- ② 再定義したミッションの実現に向け、教員養成分野においては、教職大学院設置に向けた準備を進めて設置申請を行い、医学分野においては地域医療を担う医師の養成に向けた医学部推薦入試枠の見直しを行った。
- ③ 企業、自治体、大学等の運営経験を持つ「顧問」と執行部役員等が意見交換を行う「顧問会議」の新設及び経営協議会の開催回数の増加等、立場の異なる様々な学外者が抱く本学への要望や提案を傾聴する機会を拡充した。これらの会議において提案された内容について、企画経営戦略会議等において実現可能性と効果を検討し、教職大学院の設置、特色を活かす研究の推進に向けた URA 制度の導入及び研究推進機構の設置、産学官及び他大学との連携強化、本学の教育研究・社会貢献活動に関する地域社会への積極的な情報発信等、具体化が可能な事項について取り組んだ。

### (2) 財務内容に関する取組・成果

#### ■ 外部資金等の自己収入増加に向けた取組

- ① 地方自治体等との協定や、COC事業の推進によって、本学の教育研究活動に関する情報を地道に発信し続けたこと等により、受託研究及び受託事業の受入額が増加し、外部資金比率が法人化以降、最も高い5.6%（対前年度比0.7ポイント増）となった。
- ② 附属病院では、収入増に向け経営改善委員会が中心となって入院期間の適正化等に取り組んだ結果、附属病院収入が約6億8千万円増加した。（9頁左「■ 運営面での取組①」を再掲）

#### ■ 事業規模に応じた管理的経費の抑制に向けた取組

- ① LED 照明や高効率型の省エネ設備への切り替えや、学内ホームページにおいて使用実績を掲載し、毎月の会計担当者を集めた意見交換の場において、各部局担当者の省エネ意識の啓発を行った結果、電気量については対前年度比1.2%減、ガス量については対前年度比7.2%の削減となった。

- ② 学内ホームページを活用し、設備のリユース情報を提供し、159件（対前年度比116件増）を再活用し、既存の設備等の有効活用を行った。

### (3) 自己点検・評価と情報提供の推進に関する取組・成果

#### ■ 自己点検・評価の実施とIR推進体制の整備と広報活動の強化

- ① 前年度に企画経営戦略会議の下に設置された「IR検討プロジェクト」が行った答申内容の具体化に取り組み、自己点検・評価担当副学長を室長とする教職協働体制の「IR推進室」を立ち上げ、客観的なデータを活用した自己点検・評価活動の実施支援体制を整備した。
- ② 教員活動評価について、評価者および被評価者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、評価項目の統合や実施要項の見直し、それに基づいて平成27年度教員活動評価を実施することとした。
- ③ 新たに「琉大ラジオキャンパス」と題した、週1回30分のラジオ番組を全52回放送し、COC事業に関連した情報、本学の教育研究活動やイベント情報等について、これらの取組に関わっている教職員及び学生が出演し、本学の多彩な活動状況を広く発信することができた。

### (4) その他業務運営に関する取組・成果

#### ■ 環境活動・危機管理・研究不正防止等への取組

- ① 環境配慮促進法に基づき、平成26年度版「環境報告書2014」を作成し、学内における自己点検・評価を行うとともに、他大学の外部評価委員を招いて外部評価を受けた。これらの情報をホームページで公表し、冊子を学内外に配布した。外部評価において指摘された光熱水量データの有効活用について、前月データに基づく改善が早期に行えるよう、公表までの作業時間短縮に取り組んだ。
- ② 平成24年度補正予算で措置された財源により防災物資倉庫を整備するとともに、「琉球大学防火・防災管理規則」等を制定し、防災に対するハードとソフト両面の整備を進めた。（26頁左「2. 災害に備えた環境整備と体制整備の成果、全学防災訓練等の実施」に再掲）
- ③ 情報セキュリティの管理体制の整備や学内組織の体質強化、情報を扱う教職員の意識及びスキルの向上、対外的情報セキュリティの信頼性向上のため、情報セキュリティ・マネジメントシステム（ISMS）の取得に向け取り組んだほか、情報セキュリティに関する監査の実施、セキュリティ対策や個人情報・知的財産の取扱いに関するeラーニングを実施した。なお、ISMSについては、国立大学で12番目の認証として、平成27年4月に取得した。

- ④キャンパスリファイン計画に基づき、熱帯生物圏研究センター（瀬底実験施設）研究棟の改築、地域創生総合研究棟の新築、附属病院救急災害医療棟の拡充等によるキャンパス整備に取り組んだ。
- ⑤国立大学法人法の一部改正に伴い、「琉球大学学長の選考等に関する規則」、「国立大学法人琉球大学経営協議会規程」等を一部改正し、学長選考結果等の遅滞ない公表や、経営協議会の委員の過半数を学外委員とすること等を定めた。
- ⑥「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、学内規程を一部見直し、ホームページで公表した。

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### ■再定義したミッションの実現に向けた教育研究組織の見直し

- ①医学研究科博士課程の改組により新たに医学専攻を設置し、当該専攻において臨床研究大学院「大学院臨床研究教育学管理コース」を新設した。当該コースは、文部科学省「課題解決型高度医療人材育成事業」による支援を活用し、沖縄県内において地域医療に従事しつつ、基本的な臨床研究のスキルや、現実の診療の中での研究チームの設置等の臨床研究に関する「マネジメント能力」の習得を目標に掲げており、平成 27 年 4 月の学生受入れに向け、カリキュラム等の整備や事業内容についてホームページを開設する等、積極的な情報発信を行った。その結果、平成 27 年度の学生受入れにおいて、定員 6 名（修士 3 名／博士 3 名）に対し、地域医療機関で勤務する医師 3 名を含む 8 名の応募があった。
- ②地域において、様々な振興策が推進される中、自治体等の公的組織においても、データ分析手法に基づいた政策立案や業務及び組織の検証・改善を通じたマネジメントの重要性が高まっており、それに必要とされる専門知識やスキルを持った人材が早急に求められている。これに対応するため、現役社会人が就業後に通学が可能なコースとして、人文社会科学研究科博士前期課程に「政策評価実践コース」の新設を決定した。当該コースでは、平成 27 年度の学生受け入れに向け、評価・改善・立案を行うことのできる人材を育成するための実践的な演習指導内容と体制整備に取り組んだ。地方自治体等職員 3 名の平成 27 年度入学が決定した。
- ③再定義したミッションの実現に向け、沖縄県の課題である「学力向上と生徒指導」に対応できる高度な専門性と実践力を持った教員の養成を目的とした教職大学院の開設について、教育課程や実質的な連携体制の構築等に関する議論を沖縄県教育委員会と重ね、平成 28 年 4 月の開設を目指すことを決定し、設置計画書を提出した。

#### ■戦略的な大学運営の実現のための学長のリーダーシップの発揮

本学は、開学時の理念である“Land Grant University”（地域から土地の提供を受け、地域のために教育研究成果を還元していく大学）として、海に囲まれた亜熱帯島嶼地域に存立する唯一の国立大学として地域特性と教育研究活動の強みを活かした「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指すというこれまでのビジョンに加え、学長のリーダーシップのもと「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すというビジョンを新たに掲げ、この2つのビジョンの実現に向けて、本学の機能強化に関する取組を進めた。

機能強化に向けた具体的取組として、学長主宰の教職協働体制による「企画経営戦略会議」では、本学が喫緊に対応すべき課題や大学改革に向け検討すべき課題が、学長及び役員からトップダウンで提起され、同会議の下に課題毎に設置されるプロジェクトチームでは、課題の解決に向けた議論を重ねた結果をボトムアップで答申し、同会議は、答申に基づき、本学の進むべき方向性についてさらに議論し、検討を進めている。また前年度に同会議で課題の解決と機能強化に向けた取組として検討された、本学の強み特色を活かす研究推進プランの策定や、本学の IR 推進体制の構築等について既に具体化に取り組んでおり（取組は、5 頁右「【研究体制】～研究推進機構の立ち上げと URA 制度の導入～」及び 10 頁右「■自己点検・評価の実施と IR 推進体制の整備と広報活動の強化①」にて記載済）、スピード感を意識したガバナンス改革を着実に進めている。

#### ■地域と協働した大学づくり・人づくりの推進

沖縄県が策定した県民が望む将来像と克服すべき固有課題を示した「沖縄 21 世紀ビジョン」及び地域社会からのニーズを踏まえ、本学が保有する教育研究成果や人材等の資源を活用して貢献することが可能な分野を検討し、地域から信頼され、必要とされる大学であり続けるための基本的戦略「琉球大学の改革の方向性（案）」（平成 26 年 7 月）を企画経営戦略会議で取りまとめ、学内ホームページにおいて構成員に周知した。

本案では、教育の機能強化として海外留学・インターンシップの拡充等による「高付加価値を生む教育の推進」と、研究の機能強化として研究推進体制の強化等による、本学の「強みと特色」（とんがり）に重点をおいた学際的・複合的研究の推進による教育研究の一体改革に取り組むことを明確にした。その基盤となるのが、「構成員一人ひとりが主体的参画意識を持った教職員」への転換とガバナンス機能の強化であるとし、それらの取組の相互作用による機能的で柔軟性の高い大学カルチャーを醸成していくことを提示した。

本案の内容に基づいた取組の具体化にあたり、学内議論からの意見のみならず、「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」や「顧問会議」での意見も取り入れた。その成果として、「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～」の事業化、産学官連携による経費支援に基づいた「トビタテ！留学 JAPAN 『地域人材コース』」の事業化、URA 制度の導入及び研究の「とんがり」に重点をおいた研究支援策（研究推進機構、研究企画室及び戦略的研究プロジェクトセンターの設置、科研費アドバイザー制度他）、IR 推進室の設置等を行った。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標  
 ・大学運営の改善について、学長のリーダーシップの下、大学資源の戦略的な配分を行いつつ、柔軟かつ効率的に実行する。  
 ・教育研究分野の進展や社会の要請に応えるため、点検・評価に基づいて計画的に教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
【1】重点課題に機動的に対応するための運営体制を編成するとともに、経営協議会の意見や監査結果を運営改善に反映させる仕組みを強化する。	【1】運営体制について検討し、必要に応じて見直しを行う。	III	
【2】教育研究組織の活性化と大学の個性化の推進のため、学長のリーダーシップにより大学資源を機動的・戦略的に配分するとともに、年俸制等多様な給与体系について整備する。	【2-1】全学的教員運用定員、学長裁量定員について検討し、配置を決定する。	III	
	【2-2】年俸制等多様な給与体系の導入に向けた取組を行う。	III	
	【2-3】大学資源を柔軟に活用できる裁量経費を設け、戦略的な資源配分を行う。	III	
【3】本学が目指す教育研究の推進を支援する体制を構築するとともに、入学定員や組織等を見直す。	【3】整備計画の見直しを行い、それに基づき教育研究組織や入学定員等について整備を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・各種事務の情報化を推進するとともに、業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
【4】業務の効率化、省力化を図るとともに、各種事務の情報化、システムの高機能化や共通データの連結・統合に取り組む。	【4】既存事務システムを含め、適宜システムの見直し及び更新を行う。	III	
【5】効率的な事務処理に応じて事務組織の再編を行う。	【5】事務の簡素化・集中化を通じて、事務組織の再編に向け取り組む。	III	
		ウエイト小計	
		-----	
		ウエイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1. 議論の積み重ねによる学長と構成員及び学外関係者とのビジョンの共有化

- ①学長が大学運営の基本として掲げる「大学構成員との対話の重視」の取組として、前年度に引き続き、学長と理事が各学部・研究科、熱帯生物圏研究センター及び附属病院に出向き、大学全体として取り組んでいる事項や運営上の課題、本学が取り組むべき改革の方向性について、それぞれの立場から意見交換を行い、相互理解を深めた。
- ②学長の求めに応じて、本学の円滑な大学運営及び抱えている重要事項等に助言等を行う「顧問」と学長を始めとする理事・副学長が大学運営に資する率直な意見交換を行う場として、「顧問会議」を新たに設置した。東京で開催した第1回会議では、企業、自治体、大学等の運営に携わってきた各顧問と本学執行部が、それぞれの立場から、沖縄の地域振興という観点から本学に求められる事項について自由な意見交換を行い、産学官連携の仕組づくりに反映することとした。沖縄で開催した第2回会議においては、本学の長期ビジョンや今後の改革の方向性を提示し、各顧問よりこれまでの経験等に基づいた助言を受けた。
- ③学長のビジョンが企画経営戦略部門を通じて事業実施部門へ速やかに伝わる事務体制構築のため、前年度に学長直轄の事務部として設置した企画戦略部門「企画評価戦略室」と、研究推進・地域連携・国際連携に係る事業実施部門からなる「学術国際部」を統合し、「総合企画戦略部」として再編した。この再編により、企画部門が提案する事業内容の実現可能性の検討や各部門での事業に関する共通認識等、円滑な情報共有と各部門との連携協議が行われ、迅速な企画調整・推進が実施された。その一例として、外部資金の獲得に際し、学外のニーズ、学内の人材を含めた資源等に関する情報を共有したうえで、本学の改革の方向性に沿った事業の実施に向けた企画立案が行われた。

### 2. 男女共同参画の推進

出産・育児・介護に携わる女性研究者（配偶者が研究者である男性研究者を含む）のべ43名に対し、研究時間を確保し研究活動の活性化促進に向け、研究補助員を配置した。また、女性研究者のキャリアアップを推進するため、年4回のスキルアップセミナーを開催した。さらに、学長特別政策経費により、6名の女性研究者に国際学会派遣費用及び英文校閲費用の一部助成を行った。

また、学長のリーダーシップのもと、女性研究者だけでなく多様な人材の活躍と研究環境を整備・充実させるための組織として、学内の関連部局との連携を強化した「ダイバーシティ推進本部」を平成27年4月に開設することを決定した。さらに、同推進本部のもとに、現行の「男女共同参画室」と「うない研究者支援センター」を統合した「ジェンダー協働推進室」を設置した。

### 3. 教育研究組織の見直し

- ①学校教育の抱える諸課題に対応できる高度な専門性を持った教員の養成など、再定義したミッションの実現のため、教職大学院の開設に向けた議論を重ね、平成28年4月の開設を目指すことを決定し、設置計画書を提出した。
- ②再定義したミッションで掲げた「沖縄県の医師不足や偏在の解消、離島医療に貢献するため、県内の地域医療を担う医師の養成」を積極的に推し進めるため、推薦入試の「地域枠」を5名増員し、離島やへき地医療の担い手の育成強化策を実施した。今回地域枠として増員した5名中3名については、沖縄県においても特に医師不足が深刻な地域（離島及び沖縄本島北部）に所在する高校の卒業者もしくは卒業見込み者を対象とした「離島・北部枠」として新設した。

### 4. 新たな人事制度の導入に向けた取組

- ①年俸制導入に向け、「年俸制導入等に関する検討委員会」を設置し、先行大学の導入状況の情報を収集しつつ検討を重ね、関係規程等の整備を進めた。年俸制を適用する教員の業績の評価方法については、検討委員会の下に大学評価センター評価企画員を含めた作業部会を設置し、理系、文系別に業績の把握方法等を検討した。
- ②学校教育法の一部改正を踏まえ、学長のリーダーシップの下で教員選考と教員配置を明確にし、学長が教員の採用等を最終的に決定できるよう、教員人事手続き等（選考の発議、選考方法、候補者の決定）の見直しを行い、新たに「教員選考通則」を制定するとともに「教員人事学長諮問委員会」を設け、平成27年4月からの新制度を構築した。

### 5. 業務の効率化に向けた取組

- ①財務部に「外部資金管理室」を新設し、千原地区の会計処理業務を一元的に執り行う体制に再編した。これにより、会計系の業務間の連絡及び調整が円滑に進む体制を整えた。
- ②教務情報システムの移行に際し、これまで2台で構成していたサーバを、1台の仮想サーバへ移行し、物理的なサーバ台数を半減させることにより、管理業務の効率化を行った。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・大型競争的資金及び外部資金の戦略的な獲得を目指す。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
【6】外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金及びその他外部資金の獲得の増加を図る。	【6】大型の研究資金受け入れに向けた情報を共有するとともに、科研費応募率、採択率向上に向けた取組を促進する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的組織運営に資するため人件費を適正に抑制する。</li> <li>・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul> (2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究の質の低下を招かないように配慮しつつ組織運営の効率化、合理化を進め経費を節減する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
【7】教育研究組織体制の見直し、業務の効率化・省力化等を踏まえ、総人件費の適正な水準を維持する。	【7】総人件費の適正な水準の維持に資するため、人件費を検証する。	III	
【8】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【8】なし  平成23年度で中期計画終了		
【9】省エネ対策を強力に推し進め、光熱水量の削減、ペーパーレス化の促進、資源のリサイクルを行い、管理的経費(人件費を除く)の削減を行う。	【9】施設規模に応じた光熱水量の適正化を図るとともに、省資源対策に取り組む。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
 ・大学資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
【10】安全性を担保しつつ、余裕金の戦略的な資金運用を実施して運用収入を確保する。	【10】資金運用のポートフォリオに沿って、平成 26 年度運用計画を策定し、これに基づいて資金の運用を行う。	Ⅲ	
【11】本学が保有する既存設備の有効活用を図る。	【11】設備マスタープランを定期的に見直し、既存設備の有効活用を図る。	Ⅲ	
		ウエイト小計 ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 学長のリーダーシップによる戦略的な予算配分

①中期計画の着実な実施に向けた教育及び学生支援事業や、研究の「とんがり」等を推進する「中期計画達成プロジェクト経費」に対し、消費税率の引き上げや、学生納付金収入の減少（対前年度比約 3 千万円減）という厳しい学内予算状況の中、戦略的な予算として 3 億 2 千万円を配分し、事業を実施した。

【平成 26 年度 中期計画達成プロジェクト経費配分状況】

名 称	採択 件数	配分額 (単位:万円)
教育・学生支援等プロジェクト経費	19	6,300
戦略的研究推進経費	11	6,400
科学研究費獲得インセンティブ経費	4	300
学生援護経費	—	1,000
老朽化等教育研究用設備更新経費	3	3,000
老朽化等施設解消経費	35	15,000
配分額合計		32,000

②学長がリーダーシップを発揮し、戦略的・重点的に予算配分を決定してきた学内経費「学長特別政策経費」に加え、文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」経費を活用することにより、極めて厳しい予算状況の中、特別経費（プロジェクト分）として概算要求が認められた本学の特色ある研究プロジェクト等への支援や、若手研究者、外国人研究者、女性研究者等の研究支援を維持した。

【平成 26 年度 若手研究者等の特色ある研究に対する重点的な支援】

名 称	採択 件数	配分額 (単位:万円)
若手研究者支援経費	12	1,344
外国人研究者支援経費	2	260
女性研究者支援経費	5	396
研究成果公開（学術図書）促進経費	6	471
配分額合計		2,471

2. 自己収入の増加に向けた取組

①前年度より、学長が自ら率先して沖縄県内及び県外の民間企業、独立行政法人等、企業団体を訪問し、本学の強みや特色を活かした教育研究活動の成果を積極的に発信してきた。また、これと併せ、「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」等を通じて寄せられる本学への期待・要望を本学の改革の方向性に反映させ、企画経営戦略会議等での議論に活用してきた。このような学内外での取組等により、平成 26 年度は、受託研究等の受入額が約 3 億 1 千万円増加し、外部資金の比率として法人化以降、最も高い 5.6 %（対前年度比 0.7% 増）の実績となった。

②「第二期中期目標・中期計画期間における資金運用のポートフォリオに基づき、低金利状況が続く中、安定性を確保しつつ、債券と定期預金の金利の状況と、現金の収支の差である滞留資金及び寄附金に由来する資金を活用し、運用総額 90 億円の資金運用を行った結果、1,186 万円の運用益を得た。

③平成 27 年 1 月に立ち上げた研究推進機構に、文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」経費により、2 名の URA を配置して、科学研究費補助金等競争的資金に係る情報収集、分析及び申請支援業務等を開始した。4 月以降は、さらに 2 名の URA を増員し、IR 推進室に雇用する特命教員と連携し、本学の教員・研究者の研究内容や研究実績、研究ネットワークと政策動向とを分析し、既存のみならず新規の横断型研究プロジェクトによる外部資金の獲得を目指すこととした。

④附属病院では、収入増に向け経営改善委員会が中心となって入院期間の適正化等に取り組んだ結果、附属病院収入が約 6 億 8 千万円増加した。（9 頁左「■運営面での取組①」を再掲）

3. 施設及び既存設備の有効活用

既存設備の有効活用に向け、機器分析支援センターでは、管理する共同利用設備の利活用方法等に関する講習会を 13 回開催し、のべ 383 名の教職員が参加した。共同利用設備ののべ利用回数は、対前年度比 17.1%増の 5,161 回となった。

また、学内ホームページを活用し、172 件の設備のリユース情報提供を行い、159 件がリユースされた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標  
 ・大学の教育研究及び組織運営の改善に資するため、評価機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
【12】 評価に対応する改善推進体制を整備し、その機能を発揮させる。	【12-1】 前年度の推進管理体制の検証結果をもとに、より機能的な評価体制を維持・推進する。	Ⅲ	
	【12-2】 教員活動評価を実施し、個人情報や知的財産権の適切な保護に留意しつつ、自己点検結果を公表する。また教員活動評価の実施内容を検証し、必要に応じ見直しを検討する。	Ⅲ	
【13】 大学評価情報を集積し、経営戦略情報としての活用に資する。	【13】 前年の大学活動データ・資料の活用状況に関する調査結果等に基づき、学内外の活用可能なデータの収集及び分析（IR 活動）体制の整備に取り組む。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	・大学が行う教育研究水準の向上を図るため、大学情報を積極的に提供する。
----------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
【14】 大学情報に関するデータベースの拡充を図り、大学情報を国内外に発信するとともに、広報を戦略的に展開する。	【14】 最新の大学情報を国内及び国外に発信する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 自己点検・評価活動の推進

■ I Rを活用した説得力のある自己点検・評価活動の実施に向けた取組

- ①前年度、企画経営戦略会議の下に設置された「IR 検討プロジェクト」による答申内容に基づき、教職協働体制の「IR 推進室」を立ち上げ、学長リーダーシップ経費として文部科学省より措置された特別経費を活用し、研究推進戦略室と連携して研究分野に関するデータの収集及び分析に取り組んだ。IR に関する基礎研修や勉強会を通じて、IR 活動を学内へ周知する取組を行った。これらの取組により、提供された客観的データを活用した自己点検・評価活動につなげる IR 活動への認識度が高まり、全学的な評価機能の強化へとつながった。
- ②法人評価や認証評価に向け、自己点検・評価の在り方を改めて検討すべく、学内懇談会を開催し、自己点検・評価活動への不安や支援ニーズを把握した。そのニーズに可能な限り応え、効率的な評価活動を支援するため、各部局等の評価担当教員及び職員を対象とした学内説明会（大学評価センター主催）を実施した。
- ③第 2 期中期期間終了時の評価に向け、限られた担当者だけの自己点検・評価活動から、組織として取り組む自己点検・評価活動への転換を目指し、大学評価センターに、学部・研究科等の評価単位が作成する教育及び研究に関する現況調査表の作成を支援する「第 2 期法人評価調書類作成支援委員会」を新設し、その構成員を大学評価センター評価企画員と各評価単位となっている部局等からの推薦を受けた委員で構成することとした。
- ④各学部・研究科が外部評価を受審し、第 2 サイクルの認証評価に向けた自己点検・評価活動に積極的に取り組んだ。大学評価センターは、自己評価書の作成作業において、必要なデータ等を IR 推進室メンバーと連携しつつ提供し、データに基づく自己点検・評価活動となるよう支援した。
- ⑤教員活動評価について、評価者及び被評価者を対象にアンケートを実施、その結果を踏まえ、評価項目の統合や実施要項の見直しを行った。(10 頁右「■ 自己点検・評価の実施と I R推進体制の整備と広報活動の強化②」を再掲)
- ⑥平成 25 年度の教員活動評価結果について、公表に同意しない者以外の自己点検シートを学内・学外に公表した。

URL:

[http://www.uec.u-ryukyu.ac.jp/kyouin-gyouseki/H25/H25\\_kyouin-gyouseki.html](http://www.uec.u-ryukyu.ac.jp/kyouin-gyouseki/H25/H25_kyouin-gyouseki.html)

2. 情報発信機能の強化

■ 教育研究活動等の積極的な発信と IR活動の定着に向けた取組

- ①これまでの総務部総務課の「広報・情報室」を、学長直轄の「広報室」として再編し、本学の公式ホームページに「学長通信」を新たに設けるなど、大学情報を一元的に管理し、発信する体制を整備した。
- ②オープンキャンパスに来学した高校生に実施した本学ホームページに関するアンケートでは、入試情報に対して関心が高いことが再確認された。この結果を考慮し、公式ホームページにおいて、学生募集要項、大学案内、入試統計、過年度の個別学力試験問題等の入学試験情報を集約・一覧化し、利便性を向上させた。
- ③前年度に本格稼働した「大学情報総合データ管理システム」で取り扱うデータを更新し、最新データについてより活用しやすいよう工夫を行い、提供した。
- ④本学卒業生に学友や後輩、恩師等、世代を超えた交流を促進することと、本学の現在の活動を見てもらうことを目的として、第 1 回ホームカミングデーを開催した。在学生や卒業生、教職員やその他一般参加者を含め、講演会には 82 名、懇親会には 57 名の参加があり、本学とのかかわりを共通点とした各世代の参加者同士の親睦を深める初めての機会となった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した施設マネジメントを推進する。</li> <li>・既存施設の有効活用を促進し、教育・研究や修学活動の拠点にふさわしい安全で快適なキャンパス整備を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
【15】 亜熱帯気候特有の環境に配慮した省エネ対策、地球温暖化対策を実施する。	【15】 環境活動の実施、環境報告書・キャンパスファシリティガイドランスの作成・公表を行う。また、省エネルギー計画に基づいて、施設の整備を行うとともに省資源対策を行う。	III	
【16】 既存施設の点検・評価を行い、施設の有効活用及び適切な維持管理を行う。	【16-1】 キャンパス・リファイン計画に基づき、整備を行う。	III	
	【16-2】 施設維持管理計画等に基づき、施設の維持管理を実施する。	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標  
 ・大学の運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
【17】安全衛生委員会は保健管理センターと連携し、学生及び教職員の健康教育等を行うとともに、災害等が発生した場合における対策を強化する。	【17-1】安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。	Ⅲ	
	【17-2】防災計画に基づき防災訓練を実施し、必要に応じてマニュアルを見直す。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 情報セキュリティに関する目標

中期 目標	・大学情報の管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を強化する。
----------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置			
【18】情報セキュリティポリシーに基づき、体制及び規程等を見直し、情報基盤整備及びセキュリティ教育等を実施する。	【18】情報セキュリティに関する規程等の整備を進めるとともに、全学的にセキュリティ対策・教育を実施し、引き続き事務部門について監査を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	・大学にかかる各種法令に基づいた適正な法人運営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
【19】法令に基づく適正な業務運営を行うため、リスクマネジメントを踏まえ、法令遵守体制を確保する。	【19】学校教育法等の適合、個人情報を含む各種情報の管理、不正経理の防止など法令に基づく適正な法人経営を図る。		Ⅲ
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

#### (4) その他業務運営に関する特記事項

##### 1. 環境活動・省エネに向けた取組

- ①施設整備事業において、中長期計画に基づき、LED 照明や高効率型のトッパンナー機器の導入を推進した。省エネルギー対策として、運用面では、外気温を予測した運転管理に変更することによって、附属病院の常用発電機の運用運転時間短縮につながる改善を行った。これらの取組により、省エネ法によるエネルギー消費原単位（※）において対前年度比 3.5 % の削減となった。（※省エネ法により、「エネルギー消費原単位」もしくは「電気需要平準化評価原単位」のどちらか一方で対前年度比 1 % 以上の削減が求められている。）
- ②附属病院では、災害時に 72 時間活動を確保出来るよう非常用発電機の燃料補給運用マニュアルを定めた。また、千原及び上原キャンパスでの災害時での飲料水や洗浄水を確保するため、上水受水槽に緊急遮断弁を設置した。

##### 2. 災害に備えた環境整備と体制整備の成果、全学防災訓練等の実施

- ①平成 24 年度補正予算で措置された財源による防災物資倉庫の完成、「琉球大学防火・防災管理規則」及び「琉球大学防火・防災管理実施細則」の制定により、本学の防災に対するハードとソフト両面の整備を進めた。また、全学一斉防災訓練を実施し、教職員 631 名が参加し、火災及び災害に備えた意識の向上と、避難経路及び防災物資の利用方法について確認を行った。

##### 3. 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理に向けた取組の推進

- ①学校教育法、国立大学法人法の改正等に伴う所要の改正を行い、その改正内容等について、改正の目的及び改正部分等を学内会議で詳細に説明し、趣旨を理解して業務に取り組む体制を整えた。
- ②事務部門に対して、Windows アップデートやウィルス対策ソフトの状況、有害なプログラムなどの発見が容易に行えるよう、資産管理ソフトを導入し、職員が使用する PC のソフトウェア管理について統括的に行う体制とした。
- ③国立大学法人琉球大学情報システム運用・管理規程の改正を行い、個人情報保護に関する取扱等を記載し、これに基づく対策として、サーバ室への入退室を監視するカメラの設置等を行い、情報システムの安全管理面の強化に取り組んだ。

##### 4. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況

次の①及び②に適切に対応するため、「研究不正ガイドライン対応 WG」を設置し、研究不正防止に関する現状の把握と「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応に向け取り組んだ。

###### ①公的研究費の不正使用の防止に向けた取組について

平成 26 年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた適切な対応を行うため、「研究不正ガイドライン対応 WG」において、公的研究費の不正使用の防止に関する本学の取組を把握したうえで、当該ガイドラインが求める事項を踏まえつつ、実施すべき事項や研究費の不正使用防止に係る方策を検討した。また、「琉球大学における公的研究費の不正使用防止のための管理・監査体制の構築に関する取組要領」、「琉球大学における公的研究費の不正に係る調査の手続き等に関する取扱い規程」について一部改正を行った。規程改正の内容については、全部局に通知した。これらについては、ホームページにおいて公表している。URL:[http://www.u-ryukyu.ac.jp/research-study/public\\_research/](http://www.u-ryukyu.ac.jp/research-study/public_research/)

###### ②研究活動における不正行為の防止に向けた取組について

平成 26 年 8 月に定められた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の導入期間と定められた平成 27 年 3 月 31 日までの期間において、本学では、以下の点を重点的に取り組んだ。

「研究不正ガイドライン WG」において、研究活動における不正行為への対応に関する本学の体制を把握したうえで、当該ガイドラインが求める事項を踏まえつつ、「琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」の改正を行った。

本学附属図書館が毎年度発行し、学生へ配布及びホームページ上で PDF 版を公開する「琉大生のための情報リテラシーガイドブック」（URL：<http://www.lib.u-ryukyu.ac.jp/?p=10572>）には、レポートを書くルール、著作権と引用を行う際の注意事項について、学生にとって理解しやすい内容を掲載しているが、2015 年度版には、それらの情報に加え、新たに研究担当理事より、学問における資料や実験・観察事実に立脚することの重要性と、事実に基づく記録とその保存の大切さを伝える「研究倫理はなぜ大切？」と題したコラムの掲載を決定した。

また、新たに設置した「研究費公正執行教育・研究倫理教育に係る WG」と研究企画室とが連携し、本学独自の研究倫理教育教材の作成に向けた検討を開始した。

**5. 平成25年度の実績において課題として指摘された事項への対応状況**

- ①職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金の取扱いに関し、平成 25 年 7 月 1 日付で「個人宛て寄附金経理の適切な取扱いについて」を教職員に通知すると共に、学内ホームページや掲示物(ポスター等)による注意喚起を行った上で、平成 26 年 4 月に公的研究費使用ハンドブックの改訂版を発刊し、教員及び関係職員への配付を行う等、寄附金を含めた公的研究費の取扱いについてさらなる周知を行った。また、教員採用の手続きの際には、研究助成団体からの助成金の有無について確認書類の提出を求めることとしたほか、新任教員研修会で説明を行い、教員個人に対する研究助成金についても大学への寄附手続きを行うよう注意を促した。さらに、経理担当事務においても、本学教員の採択実績の多い研究助成団体が公開している採択一覧を確認し、寄附申請漏れの無いようチェックを行った。

- ②複合機で読み取った学生の個人情報が増えいする事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

課題として指摘された事例の再発防止に向け、保有する情報の適正管理について周知を徹底し、教職員の意識を高めるため講習会等を開催した。また、不正な通信が行われないよう、ファイアウォールの設定を変更し、本学に導入されている全ての複合機に対し、セキュリティ対策の点検及び蓄積スキャンデータ保存期間短縮等の設定変更を実施した。

加えて、「国立大学法人琉球大学情報セキュリティ監査規程」に基づき、定められた手順が確実に遵守されるよう情報セキュリティに関する監査を実施した。

情報セキュリティの管理体制の整備や学内組織の体質強化、情報を扱う教職員の意識・スキル向上、対外的情報セキュリティの信頼性の向上のため、総合情報処理センターにおいて、情報セキュリティマネジメント・システム(ISMS)の取得を目指し、平成 26 年 4 月から施設面などの物理的セキュリティと情報を取り扱う手順書の整備など、ハード及びソフト面の両方の整備を開始した。外部業者の専門的なアドバイスに基づく改善を重ねつつ、認証機関の第一段階及び第二段階審査を受審し、平成 27 年度の認証登録に向け取り組んだ(平成 27 年 4 月 13 日付けで認証を取得)。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 33 億円	1 短期借入金の限度額 34 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 上原棚原地区の土地（沖縄県中頭郡西原町字上原大田 135 番 3 外 16 面積 10,450.86 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし	1 該当なし
2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の設備整備に必要となる資金の長期借入に伴い、本学病院の敷地 129,497.54 m <sup>2</sup> 及び建物 42,914.21 m <sup>2</sup> について独立行政法人国立大学財務経営センターの担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 25 年度の剰余金（88 百万円）については、取崩は行わずに繰越して、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を行う事業に充てる。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	金額(百万円)	財源
・大学病院設備整備 ・小規模改修	総額 <b>593</b>	施設整備費補助金 ( 0 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 263 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 330 )	老朽対策等基盤整備事業(繰越額)  (上原)ライフライン再生自家発電設備(電気設備)  (医病)基幹・環境整備(特高受変電設備等)  小規模改修	総額 <b>1,192</b>	施設整備費補助金 ( 819 )  長期借入金 ( 302 )  国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 71 )	老朽対策等基盤整備事業(繰越額)  (上原)ライフライン再生自家発電設備(電気設備)  (医病)基幹・環境整備(特高受変電設備等)  小規模改修	総額 <b>1,131</b>	施設整備費補助金 ( 805 )  長期借入金 ( 255 )  国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 71 )
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金等

- ・老朽対策等基盤整備事業(繰越額)  
 地域創生総合研究棟の新築  
 瀬底実験研究棟の改築
- ・(上原)自家発電設備  
 上原団地の特高受変電設備整備

・小規模改修

学生寄宿舍C棟改修、農学部校舎及び共通教育棟他空調改修、極低温センター防水改修、附属図書館医学部分館トイレ改修、本部管理棟第一会議室改修、法文学部等駐車場舗装工事等を行った。

VI その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。</li> </ul> <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教育力を向上させるため、FD 活動を組織的かつ継続的に行う。</li> <li>・教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。</li> <li>・男女共同参画室を中心に、女性教職員の環境整備・人材育成を行う。</li> </ul> <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 980億3,100万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。</li> </ul> <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教育力を向上させるため、FD 活動を組織的かつ継続的に行う。</li> <li>・教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。</li> <li>・男女共同参画室を中心に、女性教職員の環境整備・人材育成を行う。</li> </ul> <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 (任期付職員を除く) 1,677人。また、任期付職員数の見込みを73人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 175億3,500万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度に 13 名の任期付教員 (特命教員等を含む。以下同じ。) を採用し、前年度からの継続雇用者を含めると 41 名の任期付教員等を雇用している。なお、任期付教員のうち 1 名は、任期なしの上位職種に採用した。また、URA職員については、年俸制により採用するため規程を整備し、2 名のURA職員を採用した。なお、平成 27 年度以降増員していく予定である。</li> </ul> <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教員を対象に、本学の教育・研究活動等に関する基礎知識の習得や教員の教育力を高めるため新任教員研修を実施した。</li> <li>・学内研修として、若手職員研修 (新採用職員研修) やパソコン研修等を実施した。また、他機関が主催する研修へ職員を積極的に派遣した。</li> <li>・男女共同参画室及びうない研究者支援センターを支援拠点として、女性研究者の研究活動を活性化させるため、36 名の女性研究者に対して研究補助員を配置して研究環境を整備した。また、研究における国際的競争力を強化することを目的に、英語論文、英語によるプレゼンテーション等のスキルアップセミナーを年間に 4 回開催した。</li> </ul> <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄工業高等専門学校及び国立沖縄青少年交流の家と定期的な人事交流を行った。</li> <li>・さらに、文部科学省、日本学術振興会、大学評価・学位授与機構、東京大学及び九州大学の県外機関とも人事交流を行った。</li> </ul>



○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法文学部(昼間主コース)			
総合社会システム学科	704	757	107.5
人間科学科	386	451	116.8
国際言語文化学科	326	414	127.0
法文学部(夜間主コース)			
総合社会システム学科	128	146	114.1
国際言語文化学科	128	141	110.2
観光産業科学部(昼間主コース)			
観光科学科	240	283	117.9
産業経営学科	240	264	110.0
観光産業科学部(夜間主コース)			
産業経営学科	88	99	112.5
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	435	108.8
生涯教育課程	360	375	104.2
理学部			
数理科学科	160	174	108.8
物質地球科学科	260	294	113.1
海洋自然科学科	380	416	109.5
医学部			
医学科	662	696	105.1
保健学科	240	246	102.5
工学部(昼間主コース)			
機械システム工学科	370	411	111.1
環境建設工学科	368	401	109.0
電気電子工学科	330	352	106.7
情報工学科	252	294	116.7
工学部(夜間主コース)			
機械システム工学科	80	81	101.3
電気電子工学科	40	41	102.5
農学部			
亜熱帯地域農学科	140	158	112.9
亜熱帯農林環境科学科	140	153	109.3
地域農業工学科	100	106	106.0
亜熱帯生物資源科学科	150	161	107.3
生物生産学科	—	3	
生産環境学科	—	3	
生物資源科学科	—	1	
学士課程 計	6,672	7,356	110.3

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
人文社会科学研究科(博士前期課程)			
総合社会システム専攻	34	25	73.5
人間科学専攻	32	31	96.9
国際言語文化専攻	24	41	170.8
観光科学研究科(修士課程)			
観光科学専攻	12	13	108.3
教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	10	9	90.0
特別支援教育専攻	6	4	66.7
臨床心理学専攻	6	11	183.3
教科教育専攻	48	39	81.3
医学研究科(修士課程)			
医科学専攻	30	17	56.7
保健学研究科(博士前期課程)			
保健学専攻	20	24	120.0
理工学研究科(博士前期課程)※			
機械システム工学専攻	54	46	85.2
環境建設工学専攻	48	38	79.2
電気電子工学専攻	48	62	129.2
情報工学専攻	36	50	138.9
数理科学専攻	20	15	75.0
物質地球科学専攻	32	22	68.8
海洋自然科学専攻	52	69	132.7
農学研究科(修士課程)			
亜熱帯農学専攻	70	65	92.9
修士課程 計	582	581	99.8
人文社会科学研究科(博士後期課程)			
比較地域文化専攻	12	22	183.3
医学研究科(博士課程)			
医学専攻	30	28	93.3
医科学専攻	75	94	125.3
感染制御医科学専攻	39	14	35.9
保健学研究科(博士後期課程)			
保健学専攻	9	18	200.0
理工学研究科(博士後期課程)※			
生産エネルギー工学専攻	12	19	158.3
総合知能工学専攻	9	23	255.6
海洋環境学専攻	15	44	293.3
博士課程 計	201	262	130.3

※印の理工学研究科(博士前期・後期課程)の收容数には外国人留学生特別プログラムの学生数も含む。ただし、特別プログラムは定員外であるため、收容定員には含まれていない。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
法務研究科 法務専攻	(59) 66	54	(91.5) 81.8
専門職学位課程 計	66	54	81.8
特別支援教育特別専攻科	10	4	40.0
教育学部附属小学校(学級数18)	675	651	96.4
教育学部附属中学校(学級数12)	480	476	99.2

○ 計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程 110.3 %、修士課程 99.8 %、博士課程 130.3 %、専門職課程 81.8 % となっており、専門職課程の定員充足が 90%未滿となっている。

なお、学科・専攻等別では、定員充足が 90 %未滿となっている専攻は次のとおりである。

- ・人文社会科学研究科（博士前期課程）総合社会システム専攻
- ・教育学研究科（修士課程）特別支援教育専攻
- ・教育学研究科（修士課程）教科教育専攻
- ・医学研究科（修士課程）医科学専攻
- ・理工学研究科（博士前期課程）機械システム工学専攻
- ・理工学研究科（博士前期課程）環境建設工学専攻
- ・理工学研究科（博士前期課程）数理科学専攻
- ・理工学研究科（博士前期課程）物質地球科学専攻
- ・医学研究科（博士課程）感染制御医科学専攻
- ・法務研究科 法務専攻
- ・特別支援教育特別専攻科

○ 定員充足が 90%未滿となっている主な理由

(博士前期課程・修士課程)

- ・人文社会科学研究科総合社会システム専攻  
平成 16 年度の法科大学院設置に伴い、法学分野の志願者が減少していることや、また、平成 19 年度以降においては、税理士法の改正により実務法学領域での税理士資格取得への魅力が薄れていることが背景にあり、志願者が減少している。実務法学領域以外においても、地方において大学院卒業後

のキャリアデザインが描きにくいいため、定員充足を満たすことができていないと考えられる。

・教育学研究科特別支援教育専攻

大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、平成 25 年度志願者 2 人（入学者 2 人）、平成 26 年度志願者 2 人（入学者 2 人）と志願者が入学定員を下回り、充足率が低下している。

・教育学研究科教科教育専攻

大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、平成 24 年度志願者 22 人（入学者 18 人）、平成 25 年度志願者 19 人（入学者 18 人）、平成 26 年度志願者 19 人（入学者 17 人）と志願者が入学定員を下回る状況が続き、充足率が低下している。

・医学研究科医科学専攻

琉球大学医学研究科の医科学を希望する主な学生は、医療系の学生および医療系の職に就いている社会人であるが、沖縄における医療系の学生の就職率が非常に高いことと医療系の職業が多忙であることから大学院へ進学する学生が減少傾向にある。

・理工学研究科機械システム工学専攻

平成 25 年度は辞退者が 5 名あったため定員を割った。平成 26 年度は受験者数そのものが定員より少なく、辞退者も一定数あったので定員割れの人数が増加した。景気がよくなると企業への就職意欲が高くなり、大学院進学希

望者が少なくなることで、他大学の大学院に進学する学生も多いため入学者が少なくなったと考えられる。

- ・理工学研究科環境建設工学専攻  
平成 25 年度、26 年度ともに、就職先が先行して決まった学生が大学院入学よりも現実的な進路決定が優先したと考えられること、他の大学院の合格や公務員採用が決まった合格者の辞退があったことにより、入学定員よりも入学者が少ない状況が生じたと考えられる。
- ・理工学研究科数理科学専攻  
大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、大学院志願者が減少し、学部卒業後直ちに就職を希望する学生が増加していることによるものと考えられる。
- ・理工学研究科物質地球科学専攻  
大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、就職を希望する学生が多くなったことが主な理由として考えられる。また、他大学へ進学する学生が増えたことも定員未充足の一因と考えられる。

(博士課程)

- ・医学研究科感染制御医科学専攻  
平成 26 年に医学研究科の博士課程が改組されたため新規の入学者はゼロである。従って修了者の数による変動が充足率の変動であり、以前の入学者の減少が充足率の低迷に関係している。

(専門職学位課程)

- ・法務研究科法務専攻  
法務研究科法務専攻では、収容定員は 66 名であるが、同専攻は法学既修者対象の 2 年コース（入学定員 7 名）と法学未修者対象の 3 年コース（入学定員 15 名）に分かれており、実質的な収容定員は、59 名（1 年 22 名+2 年 22 名+3 年 15 名）となり、実質的な定員充足率は、91.5%となる。

(専攻科)

- ・特別支援教育特別専攻科  
年度により入学志願者数にばらつきがあり、平成 26 年度の入学者は 4 人（志願者 6 人）と少なかった。